

石川県公報

平成31年2月8日
第13179号(金曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
告示 ○保安林の指定 (森林管理課) 1	○委託業務に係る企画提案の募集公告 (競馬総務課) 4
公告 ○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 1	監査委員 ○定期監査結果公表 5
○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課) 3	○財政的援助団体等監査結果公表 6

告示

石川県告示第43号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成31年2月8日

石川県知事 谷本正憲

- 保安林の所在場所
金沢市寺津町ト100、チ5から7まで、ヌ45、46、48から51まで、69
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成31年2月8日

石川県知事 谷本正憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドラッグコスモス七塚店
かほく市遠塚口17番2 他2筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成30年9月14日

3 市町の意見の概要

市町名 かほく市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成31年2月8日から同年3月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン金沢駅西本町

金沢市駅西本町5丁目241番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 平成30年9月14日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成31年2月8日から同年3月8日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン羽咋

羽咋市石野町イ7番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 平成30年9月14日

3 市町の意見の概要

市町名 羽咋市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成31年2月8日から同年3月8日まで

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成31年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
平野 友翔	加賀市	小松市矢田町149番
巽 真理	小松市	小松市矢田町152番ほか15筆
辻 亮一	小松市	小松市北浅井町り93番ほか1筆
街道 剛史	小松市	小松市北浅井町壱号47番ほか1筆
山岸 昇	小松市	小松市北浅井町弐号120番ほか4筆
北村 栄次	小松市	小松市小野町乙97番ほか14筆
橋本 徹	小松市	小松市金平町滝13番ほか18筆
杉林 学	小松市	小松市三谷町う49番ほか3筆
農事組合法人 月津楽農組合	小松市	小松市月津町131番ほか2筆
農事組合法人 かすかみ	小松市	小松市原町四号40番ほか1筆
中田 孝彦	小松市	小松市長谷町1番ほか7筆
竹田 茂	小松市	小松市長田町口156番
中田 耕二	小松市	小松市長田町イ224番ほか3筆
宝松 浩敬	加賀市	加賀市七日市町27番1ほか1筆
坂上 忠	加賀市	加賀市上河崎町72番ほか11筆
有限会社 ばんば	白山市	白山市宮永町273番1ほか5筆
有限会社 ノモト農産	白山市	白山市北安田町1252番1
赤坂 正則	七尾市	七尾市田鶴浜町弐16番
山田 貞男	七尾市	七尾市川尻町弐24番
農事組合法人 グリーン能登	七尾市	七尾市舟尾町西46番1ほか3筆
古川 勇二	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町大島田改4番ほか6筆
株式会社 大念寺農産	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町福野耕383番ほか3筆
農事組合法人 あいかみ	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町草江い94番ほか330筆
横道 勝	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町相神い12番ほか46筆
菅部 朗	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町矢駄172番
池土 志郎	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町百浦212番
小川 守	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町芹川ち56番ほか128筆
木島 幸一	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸2512番1
木島 和夫	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町金丸2517番ほか2筆
農事組合法人 大浦豊栄農園	金沢市	金沢市大浦町ワ61番1ほか15筆
農事組合法人 ファーム東蚊爪	金沢市	金沢市東蚊爪町193番ほか1筆
株式会社 北ファーム	金沢市	金沢市宮保町ハ24番ほか3筆
小林 孝志	金沢市	金沢市八田町東1162番ほか42筆
地蔵 康次	鳳珠郡穴水町	鳳珠郡穴水町字前波ほ9番ほか12筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成31年2月8日から同月22日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の提出を募集する。

平成31年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

(1) 業務名

平成31年度金沢競馬販売促進事業業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における平成31年度の集客及び売得額の一層の向上を図るための効果的かつ効率的な広告、イベント及びファンサービスの実施並びにこれらに附帯する業務

(3) 契約期間

平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 過去において、各種広告、イベント及びファンサービス等の広告代理業務に携わった実績を有する者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、少なくとも1者がこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿に登録されている者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

ア 基本方針及び目標の妥当性

イ 運営組織及び執行体制のあり方

ウ 広告の効果的な実施

エ イベント及びファンサービスの効果的な実施

オ その他集客促進及び売得向上が期待される企画の実施

カ ウからオまでに定める事項の実施に係る経費積算の妥当性

3 募集要項の交付等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761 F A X 番号 076-258-4291

(2) 交付期間

平成31年2月8日(金) から同月22日(金) 午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出先

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

平成31年3月8日(金) 午後5時までに、(1)の提出先へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案について、各提案者からのプレゼンテーション及び2(2)の評価基準に基づく審査を経て、最優秀提案者を選定するものとする。選考結果については、平成31年3月下旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、提案者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問については、4(1)の提出先において、平成31年2月22日(金) 午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、F A X又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、プレゼンテーションへの出席、提出書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とするほか、提出書類は、返却しないものとする。

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成30年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成31年2月8日

石川県監査委員	米	澤	賢	司
同	吉	田		修
同	浜	田		孝
同	岡	部	朋	代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
金沢西警察署	平成30年12月25日	平成30年9月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
保育専門学園	〃	〃	〃
金沢中央高等学校	〃	〃	〃
盲学校	〃	〃	〃

金沢商業高等学校	〃	〃	〃
自治研修センター	〃	〃	〃
いしかわ特別支援学校	〃	〃	〃
消防学校	平成31年1月17日	平成30年10月末日現在	〃
金沢産業技術専門校	〃	〃	〃
明和特別支援学校	〃	〃	〃
こころの健康センター	〃	〃	〃
石川四高記念文化交流館	〃	〃	〃
能楽堂	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成29年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成31年2月8日

石川県監査委員 米 澤 賢 司
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
一般社団法人金沢港振興協会	平成30年12月25日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県漁業信用基金協会	平成31年1月17日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県体育協会	〃	〃
石川県体育協会グループ	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。